

# 平成28年5月定例教育委員会会議録

## (1) 開会及び閉会に関する事項

平成28年5月13日(金)

三好市教育委員会1F 中会議室

開会 午後15時30分

閉会 午後16時20分

## (2) 出席委員の氏名

委員長	前川 順子	委員長職務代理者	谷 敏司
委員	新久保 由美子	委員	大北 慶子
教育長	倉本 淳一		

## (3) 委員を除くほか、議場に出席した者の氏名

### ▼出席職員

教育次長	松丸 忠仁
学校教育課長	梶芳 青児
生涯学習・スポーツ振興課長	安宅 広樹
文化財課長	加藤 昌子
教育指導主事	川人 正恭
池田学校給食センター所長	西村 陽子

## (4) 傍聴人

### ▼傍聴人

0名

### ◆梶芳課長

ただいまから5月教育委員会を始めさせていただきます。

最初に、教育委員会委員の任命についてご報告申し上げます。大北慶子教育委員におかれましては、平成28年三好市議会2月定例会議において、教育委員会委員の任命にかかる議案が可決されました。そして、先ほど、市長から任命書の交付が行われ、本日から教育委員会委員として教育行政の推進について、ご尽力いただくことになりました。

任期につきましては、本日5月13日から平成32年3月31日まででございます。

次に、教育委員会の議事進行につきましては、本来であれば委員長にお願いするところでございますが、委員長及び委員長職務代理者が平成28年5月12日をもって1年の任期を満了したため、現在、委員長と委員長職務代理者が不在となっております。

つきましては、本日の定例委員会では、教育委員会委員長及び委員長職務代理者の選出について、ご審議いただきたいと思っております。この選任にかかる議事進行につきましては、委員長が選任されるまでの間、松丸教育次長が仮議長を務めさせていただきたいと考えておりますが、委員の皆様いかがでしょうか。

### ◆委員一同

異議なし。

### ◆梶芳課長

それでは、松丸教育次長、議事進行をお願いいたします。

### ◆松丸次長

それでは、委員長が決まるまでの間、議長を務めさせていただきます。

#### (5) 教育委員会委員長の推薦

##### ◆松丸次長

教育委員会委員長につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条に「教育委員会は、委員のうちから委員長を選挙しなければならない。」となっております。また、三好市教育委員会会議規則第2条第1項では「委員長の選挙は、会議において無記名投票により行い、有効投票の最多数を得た者（投票数が同じである者が2名以上あるときは、これらの者のうちからくじで定めた者）をもって当選人とする。」と規定されており、また同条第2項の規定では、「教育委員会は、委員中に異議がないときは、前項の選挙について指名推薦の方法を用いることができる。」とされております。

委員の皆様から、ご意見等がありましたらお願いいたします。

##### ◆委員一同

指名推薦でお願いします。

##### ◆松丸次長

指名推薦というご意見でございますので、指名推薦としてよろしいでしょうか。

##### ◆委員一同

はい。

##### ◆松丸次長

指名推薦としたいと思います。

委員の皆様からご推薦お願いいたします。

##### ◆前川委員

谷委員さんを推薦いたします。

##### ◆松丸次長

谷委員さんというご推薦がございましたが、いかがでしょうか。

##### ◆谷委員

ご推薦いただいて、私事で非常に申し訳ないですが、今年に入って仕事の業務が非常に忙しい状態が続いており、委員長の職責は全うできないというふうに感じておりますので、辞退させていただけたらと思います。

##### ◆松丸次長

谷委員さんからこのようなご意見がございましたが、いかがでしょうか。

##### ◆新久保委員

そのような事情であれば、前川委員さんを推薦します。

##### ◆谷委員

ぜひ、前川委員さんをお願いしたいと思います。

前川委員さんは教職のご経験もあり識見も豊かで、教育委員長として適任だと思いますのでよろしくをお願いします。

##### ◆松丸次長

前川委員さんという推薦がありましたが、いかがでしょうか。

##### ◆委員一同

異議なし。

##### ◆松丸次長

それでは、異議なしということで、前川委員さんに委員長職をお願いするということでよろしくをお願いします。

##### ◆委員一同

よろしく申し上げます。

◆松丸次長

それでは、前川委員に委員長をお願いすることにいたします。前川委員長におかれましては、就任にあたり一言ごあいさつをいただき、以後の議事進行につきまして、よろしく願いいたします。

(6) 委員長就任あいさつ

◆前川委員長

このようにご推薦をいただきまして、大変戸惑っておりますが、皆様からご推薦いただきましたからには、しっかり務めさせていただきたいと思っております。至らぬところは皆さまにお助けいただき、三好市教育の振興に及ばずながら尽力してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(7) 委員長職務代理者の指定について

◆前川委員長

“委員長職務代理者の指定について”を議題といたします。三好市教育委員会会議規則第3条で、「委員長職務代理者の指定は、第2条の規定を準用する。」とありますので、いかが取り計らいましょうか。

◆倉本教育長

指名推薦で申し上げます。

◆前川委員長

指名推薦というご意見がございましたが、他にご意見がなければ、指名推薦としてよろしいでしょうか。

◆委員一同

異議なし。

◆倉本教育長

谷委員さんをお願いしたいと思います。

◆前川委員長

それでは、谷委員に委員長職務代理者をお願いすることにいたしますので、よろしく願いいたします。

(8) 議事録署名者の指名

谷 敏司委員

◆前川委員長

続きまして、議事録署名者を決定いたします。議事録署名者は、谷委員さんをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

続きまして報告事項に入ります。最初に教育長から諸般の報告をお願いします。

(9) 報告事項

◆倉本教育長

それでは、事業報告をいたします。

まず、4月26日、総合体育館でチャレンジデーの実行委員会及び運営委員会が開催され、出席をいたしました。今年度のチャレンジデーは5月25日で、対戦相手は北海道の名寄市及び鹿児島県の阿久根市の3市で参加率を競うこととなります。三好市の昨年度の参加率は60.5%でしたが、今年度はそれを上回る62.0%の参加率を目標としています。

4月27日には市長との政策協議があり、学校教育課からは奨学金条例の改正案や中学生の海外留学助成事業案について、また生涯学習・スポーツ振興課からは三野町の運動公園の整備状況や10月よりの一部供用に向けての今後の予定等について協議しました。また、運動公園の正式名称については、「三野健康防災公園」となる予定です。また、総合体育館の老朽化に伴う雨漏り等の対応策については、大幅改修を行うという方向性の確認をいたしました。

なお、3年に1度開催している富士正晴全国同人雑誌賞が今年開催年となりますので、11月中旬ごろに授賞式を実施、また、毎年実施している高校生対象の文芸誌甲子園の授賞式は来年3月11日に開催することになりました。

5月6日に徳島県PTA連合会の永濱浩幸会長が来庁され、8月20日から開催される第64回日本PTA全国研究大会(徳島うずしお大会)の協力依頼がありました。全体の参加者は5,000名の予定で、三好市では初日の8月20日に総合体育館で分科会が開催されることになっております。

つぎに、5月12日には今年度第1回の三好教育みらい塾を開催しました。今年度は参加申し込みが昨年より10名ほど増えて、現在31名ですが、当日の出席者は20名でした。横山喜一郎政策監の方から「我がまち三好(仮称)」の検定試験制度の提起あり、それについてグループ討議を行いました。

本日、5月13日には臨時議会が開催され、現在、議長、副議長、各種委員会の委員長や副委員長の選出中です。臨時議会の詳細につきましては、6月定例会で、松丸教育次長の方から報告いたします。

最後に、先ほど梶芳学校教育課長よりご報告がありましたが、本日、市長室で大北慶子教育委員さんの任命式があり、教育委員会からは松丸教育次長と私の2名が出席しました。任期は平成32年3月31日までとなっています。大北教育委員さんには、何かとご苦勞をおかけすることになると思いますが、どうかよろしくお願ひいたします。

また、今後の行事予定は記載のとおりです。6月定例委員会は6月28日の13時より、また、委員会終了後、市長との総合教育会議を開催する予定です。ご都合はいかがでしょうか。

◆前川委員長

先に日程の確認をしたいと思います。6月28日でよろしいでしょうか。

◆委員一同

はい。

◆前川委員長

それでは、6月の定例委員会は28日に開催いたします。

報告事項について質疑等ございませんか。

三好教育みらい塾で政策監の方から三好市の検定制度の提起があったということですが、実現の可能性はあるのでしょうか。

◆倉本教育長

政策監からは三好市の自然や歴史、文化や暮らし向きを記した冊子を作って、小中学生、高校生、大人向けの検定試験をして、三好市について知ってもらおうというご提言でした。ただ、先生方でやるのは大変なので、各学校で子どもたちに三好市についての簡単な問題を作ってもらい、それをもとにして先生方に仕上げてもらって、検定問題にしたらどうかという案も出ました。そうすると、子どもたちは問題を作る段階で三好市についていろいろ調べるし、また、解答することによって三好市のことについてよく知ることができるのではないかと。そうすれば先生方も関われるし、実現可能かもしれないということで、意見がありました。まだ、まとまったものではないので次回にまとめて提案をして協議をしていくようになるのかと思います。

◆新久保委員

学校の総合の時間で子どもたちは例えばかずら橋など郷土の自然や歴史を調べるという取り組みはしています。その学習成果をまとめるというのであれば、この取り組みは可能だと思います。

◆松丸次長

一方で三好市版の副読本がないので、そのような本も将来的に作成できたらいいと考えてはおります。

◆倉本教育長

三好教育みらい塾では将来の三好市の子どもたちをどう育てていくかというのが大きなテーマです。したがって、子どもたちに自分の郷土を知ってもらい、そして自分の郷土を愛する子どもたちに育てたいという狙いがあります。検定制度を設けることによって子どもたちが郷土を知ることでもできるし、三好市に愛着を持つこともできるのではないかと思います。

◆前川委員長

例えば、井川地区では、現在学校で地域のガイドを活用して子どもたちが学習し、地域のことはかなり理解してきていると思います。さらに学習範囲が三好市全体へと広がっていけばより郷土の理解が深まっていくと思います。

他にございませんか。

◆委員一同

ありません。

(10) 承認事項

◆前川委員長

続いて承認事項に入ります。“平成28年4月定例会議事録の承認について”を議題といたします。事前に送っていただいておりますが、変更点等ございませんか。

◆委員一同

ありません。

◆前川委員長

それでは“平成28年4月定例会議事録の承認について”は原文通り承認ということで決定いたします。

(8) 議 案

- 第 6 号 三好市奨学金条例の一部を改正する条例について
- 第 7 号 三好市奨学金貸与規則の一部を改正する規則について
- 第 8 号 三好市奨学金返還免除に関する規則の制定について
- 第 9 号 三好市中学校事務グループ実施要綱の改正について
- 第 10 号 平成28年三好市議会6月定例会議補正予算について
- 第 11 号 三好市中学生海外留学助成金交付要綱について

◆前川委員長

続きまして、議案審議に入ります。議案第6号“三好市奨学金条例の一部を改正する条例”を議題といたします。関係部局より説明をお願いいたします。

◆梶芳課長

4ページをお願いします。議案第6号“三好市奨学金条例の一部を改正する条例について”でございます。5ページをお願いします。返還の免除ということで、今までは“奨学生であった者が、卒業後継続して三好市内に住所を有し、生計を営み、5年以上経過した時は、年数により償還を一部免除することができる。ただし、高等学校在学中に貸与された奨学金は除く。”という条例でございましたが、“奨学生であった者で、三好市内住所を有し、生計を営んでいる者。”としました。あとの議案にも関係してきますが、新たに三好市へ戻ってきた人が奨学金を免除できるという制度を作るために簡単にしたものです。次の第10条の延滞利息については“年7.25パーセント”を“年3パーセント”と減額いたしました。3パーセントというのは民法の規定によって利子が将来的にもうすぐ3パーセントになるであろうということと、他の奨学金の延滞利息と比べて三好市が非常に高かったということで減額いたしました。よろしくをお願いいたします。

◆前川委員長

担当部局より説明がありましたが質疑等ございませんか。

◆委員一同

ありません。

◆前川委員長

本案は原案どおり決定することに異議ございませんか。

◆委員一同

ありません。

◆前川委員長

異議なしと認めます。よって議案第6号“三好市奨学金条例の一部を改正する条例について”は原案どおり決定いたしました。

続いて、議案第7号“三好市奨学金貸与規則の一部を改正する規則について”を議題といたします。関係部局より説明をお願いします。

◆梶芳課長

7ページをお願いします。議案第7号“三好市奨学金貸与規則の一部を改正する規則について”でございます。奨学金の額を多様性を取ったということで、額が今まで“高等学校が12,000円、高等専門学校が21,000円、大学・短期大学・専門学校が44,000円”の3種類だけでしたが、“高等学校が6,000円、12,000円又は24,000円のうち貸与を受けるものが選択する額、高等専門学校が10,000円、21,000円又は30,000円のうちから貸与を受けるものが選択する額、大学・短期大学・専門学校が22,000円、44,000円又は64,000円のうち貸与を受けるものが選択する額”という制度に変えました。日本学生支援機構等にあわせて、三好市は1種類でしたが、希望に応じて額を選択できるという規則に変えさせていただきました。よろしくをお願いします。

◆前川委員長

担当部局より説明がありましたが、質疑等ございませんか。

◆委員一同

ありません。

◆前川委員長

本案は原案どおり決定することに異議ございませんか。

◆委員一同

ありません。

◆前川委員長

異議なしと認めます。よって議案第7号“三好市奨学金貸与規則の一部を改正する規則について”は原案どおり決定しました。

続いて、議案第8号“三好市奨学金返還免除に関する規則の制定について”を議題といたします。関係部局より説明をお願いします。

◆梶芳課長

10ページをお願いします。議案第8号“三好市奨学金返還免除に関する規則の制定について”でございます。これは、議案第6号と関係するものです。第2条の免除要件として、“奨学金の免除を受けるものは、次の要件を満たしている者とする。”ということで“(1)三好市内に住所を有し、生計を営んでいる者で1年以上継続して居住している者。ただし三好市内に住所を有する新卒者は卒業した年の翌年4月からの適用とする。(2)本人および奨学金貸与時の連帯保証人が市税及び奨学金貸付返還金の滞納がない者。”第3条の申請者の資格、“申請者は、申請時に三好市民であること。ただし、現在三好市内で生計を営んでいる者は申請できない。”という規則にしています。これは第1条にありますように、“返還金の免除をすることにより、本誌における定住を促進することを目的とし必要な事項を定めるものとする。”という規則になります。これから、新たに三好市に住所をおいでいただく人、また新卒者で三好市に職業を求めて地元で新たに住んでいただく人が少しでも奨学金の返還免除によ

ってここで定住していただくように考えて制定した規則です。よろしくをお願いします。

◆前川委員長

担当部局より説明がありましたが、質疑等ございませんか。

◆谷委員

今まで三好市に住んでいた人は申請できないのですか。

◆梶芳課長

はい。三好市に5年以上住んで一部免除になります。この規則は、新たに三好市に住所を置いてくれる人を対象に免除するという制度になります。

◆谷委員

不公平感が出ないかということが懸念されますがどうでしょうか。ずっと三好市に住んでいる人の方が三好市に貢献しているのにも関わらず、免除してもらえないのかという不満はできませんか。

◆梶芳課長

この規則は定住促進ということを目的にしています。現在都会に住んでいるが田舎に帰って生活をしたいという人とか新卒者等がこの制度があるなら三好市に就職しようといった人たちを後押しする支援です。

◆前川委員長

他にございませんか。

◆委員一同

ありません。

◆前川委員長

本案は原案どおり決定することに異議ございませんか。

◆委員一同

異議なし。

◆前川委員長

異議なしと認めます。よって議案第8号“三好市奨学金返還免除に関する規則の制定について”は原案どおり決定しました。

続いて、議案第9号“三好市中学校事務グループ実施要綱の改正について”を議題といたします。関係部局より説明をお願いします。

◆梶芳課長

13ページをお願いします。議案第9号“三好市中学校事務グループ実施要綱の改正について”でございます。榎生小学校の事務員が抜けたことに伴う事務グループの編成でございます。政友小学校は山城・祖谷グループから池田グループへ変更になっております。事務員のいない学校が山城・祖谷グループでは下名小学校、榎生小学校、吾橋小学校ですので、政友小学校は池田グループで池田中学校とともに事務をしていただくということになっております。よろしくをお願いします。

◆前川委員長

担当部局より説明がありましたが、質疑等ございませんか。

この事務グループはどういうことをされるのでしょうか。

◆松丸次長

学校事務職員については、正規の職員が配置されている学校、臨時職員が配置されている学校、職員が配置されていない学校の3パターンがあります。それぞれグループに分かれて給料事務や旅費など様々な事務を行っていますが、その事務がそれぞれの学校においてうまくいくようにグループで研修を毎月2回程度実施し、グループ編成の中で負担にならないようにしています。そこで、先ほど梶芳課長から説明申し上げたように、榎生小学校の事務員の配置が無くなりました。政友小学校も事務の職員が配置されていないので、池田グループに移っていただいたということになります。

◆新久保委員

政友、下名、榎生、吾橋小学校は臨時の職員もいないのですか。

◆松丸次長

いません。

◆梶芳課長

池田グループでは、馬路小学校も事務の配置がありません。

◆倉本教育長

事務職員は基本的には4学級以上ないと配置してもらえません。ですから3学級以下の学校は事務職員がいません。

◆谷委員

これはグループで事務職員の配置の無い学校へ行って事務を行うということですか。

◆倉本教育長

そのような場合もあると思います。各グループに事務室長がおられますので、その人が中心になって事務の配置されていない学校や新任の先生、臨時の先生を助けていただいております。

◆谷委員

たとえば、ALTの先生は何校かを兼務していますが、そのようなイメージをしたのですがそうではないということですか。

◆倉本教育長

以前は兼務している学校もありましたが、現在はありません。

◆梶芳課長

馬路小学校と政友小学校は池田中学校、下名小学校と櫛生小学校は山城中学校、吾橋小学校は西祖谷中学校が取りまとめてくださっています。

◆前川委員長

学校の事務はたくさんあるので文書の受付だけでも時間がかかると思うのに、給料や旅費など複雑なものが多くあるので大変だと思います。このように支援していただけると学校は助かると思います。

◆倉本教育長

この制度はもともとは事務職員の方が発案していただいたものです。事務の先生がいない学校は教頭先生や校長先生、職員がしていますが、授業の合間にしているので十分できなかったり、誤りを訂正していただくという形です。

◆前川委員長

三好市内の事務の方は非常に献身的で助かります。

他に質疑等ございませんか。

◆委員一同

ありません。

◆前川委員長

本案は原案どおり決定することに異議ございませんか。

◆委員一同

異議なし。

◆前川委員長

異議なしと認めます。よって議案第9号“三好市中学校事務グループ実施要綱の改正について”は原案どおり決定しました。

続いて、議案第10号“平成28年三好市議会6月定例会議補正予算について”を議題といたします。関係部局より説明をお願いします。

◆梶芳課長

18ページをお願いします。議案第10号“平成28年三好市議会6月定例会議補正予算について”でございます。平成28年度教育委員会関係部局の補正予算について、平成28年三好市議会6月定例会議に提案したいので地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、議決を求めるものでございます。補正内容は池田中学校の武道場耐震改修工事



設計委託料でございます。学校施設につきましては、池田中学校の武道場のみが耐震改修ができていませんでした。併せて、耐震改修とトイレ、屋根の修繕、外壁の修繕設計をお願いするものでございます。そして、三好市学校給食センターの補正でございます。汚水処理施設の汚泥汲取料24万円、排水処理施設保守点検委託料が1,285,000円の計上でございます。三好市給食センターですが、小さな施設であれば、農村集落排水があり、そこに全部入ることができますが給食センターは非常に大きいので、給食の処理施設については別に設置しなければならないということでこの部分の補修に関する汚泥汲取料、保守点検料の補正をお願いをするものでございます。よろしく申し上げます。

◆前川委員長

担当部局より説明がありましたが、質疑等ございませんか。

◆委員一同

ありません。

◆前川委員長

本案は原案どおり決定することに異議ございませんか。

◆委員一同

ありません。

◆前川委員長

異議なしと認めます。よって議案第10号“平成28年三好市議会6月定例会議補正予算について”は原案どおり決定しました。

続いて、議案第11号“三好市中学生海外留学助成金交付要綱について”を議題といたします。担当部局より説明をお願いします。

◆梶芳課長

17ページをお願いします。議案第11号“三好市中学生海外留学助成金交付要綱について”でございます。4月の定例会で1度検討をお願いした案です。内容の変更はありませんが、例規の担当から、文言の修正がありましたので、もう一度出させていただきます。第4条の留学期間ですが、4月に出した案は“海外留学の期間は、1月以上3月未満とする。ただし、市長が特に認めた場合は、3月を限度として期間を1回延長することができる。”でしたが、“海外留学の期間は、1月以上3月未満とする。ただし、市長が特に認めた場合は、3月を限度として期間を1回延長することができる。また、海外留学期間中における現地学校の出席日数を在籍学校の出席日数に加えることができる。”としました。よろしく申し上げます。

◆前川委員長

担当部局から説明がありましたが、質疑等ございませんか。

◆委員一同

ありません。

◆前川委員長

本案は原案どおり決定することに異議ございませんか。

◆委員一同

ありません。

◆前川委員長

異議なしと認めます。よって議案第11号“三好市中学生海外留学助成金交付要綱について”は原案どおり決定しました。

それでは本日の議案はすべて終わりました。これで5月定例会を終わります。お疲れさまでした。